

学校図書館法

学校図書館は、教育課程の展開に寄与するとともに児童の健全な教養を育成することを目的とする。

東京都子供読書活動推進計画理念

読書は子供が自分の将来に夢を持ち、自己実現を図っていく上で極めて重要な役割を果たしている。子供が自主的な読書活動を通じて生きる力を育てていくために、周囲の社会、大人は子供一人一人に対して、多様な読書のきっかけを提供し、様々な分野の本と出会える環境を作っていくことが大切である。

学校教育目標

- ◎豊かに育つ四葛西っ子
- 元気な子
- やさしい子
- よく考える子
- やりぬく子

江戸川区読書科

目的 本好きな子供、本で学ぶ子供を育てる。

目標 読書における見方・考え方を働かせ、読書を通じた探究的な学習を通して、生涯にわたって主体的に学び続けるための資質・能力を育成することを目指す。

多くの児童が本好きで、学級文庫も頻繁に利用している。しかし、調べ物をする際に学校図書館を利用する児童は少ない。

学校図書館の目標

学校図書館の活用を通して、幅広く読書する意欲を育て、より深く追究しようとする生涯教育の基礎となる能力を培う。

指導のねらい

- ・環境を整えて読書意欲を向上させ、読書の習慣化を図るとともに豊かな心情と幅広い知識を身に付けさせる。
- ・学年に応じた利用指導により、望ましい図書館活用の態度や技能を高める。

各学年の重点目標

|       |   |
|-------|---|
| 1・2年生 | ・読み物を楽しんで読もうとする。 ・学校図書館に親しんで利用する。               |
| 3・4年生 | ・読書の幅を広げ、読書量を増やす。 ・進んで図書館を利用し、調べようとする。          |
| 5・6年生 | ・読書を通して知識を増やし、心情を豊かにする。 ・目的に応じ、図書館を利用して課題を解決する。 |

具体的な取り組み

|   |   |                                 |
|---|---|---------------------------------|
| 《各教科・領域との連携》<br>各教科・領域の学習の導入や、必要な情報の収集及び課題の追究や解決を図るために進んで図書館を活用する。  | 《読書活動の推進》<br>・朝読書、読書科の時間、家庭で進んで読書に取り組む。<br>・学校図書館及び学級文庫、区立図書館団体貸し出し等の図書で読書活動を充実させる。                                       |                                 |
| 《図書委員会活動の活性化》<br>・本の貸し出しや図書館整備の当番、委員会活動加時間に作成したポスターによるおすすめの本紹介、読書月間や全校集会での読書の呼びかけなど、さまざまな読書推進活動を行う。                                     | 《ICT機器の活用》<br>・タブレット端末や各教室のICT機器を、学習の場面で有効かつ適切に活用し、児童が関心をもって活動したり情報を収集し、知識を広げたりできるようにする。<br>・学習に関連する本とタブレット端末を並行して活用する。   |                                 |
| 《読書科の推進》<br>・教育課程全体を通して、計画的な朝読書や読書活動を推進する。<br>・各教科・領域の学習に学校図書館や地域図書館を活用して情報活用能力の育成や授業の充実を図る。<br>・「読書記録」を記入することで自身の読書活動を振り返ることができるようになる。 | 《家庭・地域との連携》<br>・図書ボランティアが、学校図書館で本の修理や館内の整備、季節に合わせたディスプレイの製作などを行う。<br>・保護者ボランティアの協力で地域の図書館（東葛西図書館）からの団体貸し出しを行う。図書館との連携を図る。 |                                 |
| 朝読書（23単位時間／年）   | 読書月間（春・秋）   | 学校図書館整備（委員会・図書ボランティア・区立図書館巡回職員） |
| 読み聞かせ（教員・委員会）   | おすすめの本紹介カード（児童・教員・保護者）  | 青少年読書感想文全国コンクール参加               |